

政策分析シート（平成25年度）

政策名	地球環境を守るまちの実現	政策No	07	部名	環境清掃部		
				部長名	岡本	内線	480
関連部名	管理部、防災都市づくり部、教育委員会事務局						
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]					
目的	<p>環境問題は騒音や振動、悪臭などの身近な生活環境の問題から、ヒートアイランド現象や地球規模での温暖化など様々であり、これらに対応した幅広い対策が求められている。</p> <p>荒川区を、そして、かけがえのない地球を、よりよいものとして将来の世代へ引き継ぐため、「環境先進都市あらかわ」の実現を「環境区民」（区民・事業者・区）の共通の目標として掲げ、協働して環境の保全に取り組む必要がある。</p> <p>このため、環境への負荷が少ない省エネルギー、省資源型の生活や事業活動による低炭素地域づくり及び、限りある資源を循環して利用する循環型社会づくりを推進する。</p>						
指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (28年度)	
	エコ助成荒川区街なかメガソーラー登録kW（累積）			200	430		平成26年度までに、区施設設置と合わせて1,000kWの発電量をを目指す
	区施設への太陽光発電設備導入kW（累計）	199	214	307	337		
	区役所温室効果ガス排出量（百トン/年 - CO2）	154	143		160	プラン改定作業中	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づく
	公害発生に関する苦情件数	107	93	86	80	75	住民等から寄せられた苦情
	総排出量：トン/年	71,015	70,322	68,690	69,138	67,263	総排出量 = 総ごみ量 + 資源回収量（22年度比で、33年度までに10%削減）
	総ごみ量：トン/年	59,374	58,741	57,229	56,294	53,214	22年度比で、33年度までに59,374t 48,082tに削減（1人1日当たり200g、25%削減）
リサイクル率：%	16.4	16.5	16.7	19.0	21.0	$(資源量 / (ごみ量 + 資源量)) \times 100$ （33年度までに25%が目標）	
現状と課題（指標分析）	<p>東日本大震災以降、再生可能エネルギーへの転換や、エネルギーの多様化が求められている。エコ助成の申請件数は伸びてきてはいるものの、より一層の普及が求められる。</p> <p>環境への取り組みは、区民参加が不可欠である。低炭素地域づくり協議会や区民団体が形成されつつあるが、具体的な事業化や環境事業参加者が固定化しているなどの課題がある。</p> <p>生活環境の改善要望が複雑、多様化してきている。従来法規制のみで対応できない案件や、個々の案件が長期化する傾向にある。</p> <p>資源回収においては、区内のほぼ全域で町会、自治会による集団回収が実施されている。今後は、資源回収品目の拡大の検討や資源のリサイクル体制のメンテナンスを図る必要がある。</p> <p>ごみの排出量は、人口の増加にもかかわらず減少傾向にあるが、ごみの排出抑制と適正処理の一層の取組が求められている。</p>						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>再生可能エネルギーの普及促進のため、街なかメガソーラー事業を着実に推進していく。また、節電行動を定着させるなど、低炭素型ライフスタイルの浸透を図る。</p> <p>低炭素まちづくり協議会と連携し、「環境区民」（区民・事業者・区）が協働して、低炭素地域づくり計画の内容を着実に実施していく。</p> <p>複雑・多様化した生活環境の課題に対して、職員の専門性やコミュニケーションスキルの向上を図る。また、迷惑行為への対応については、関連各部と連携し、計画的かつ着実に改善を図っていく。</p> <p>より質の高い循環型社会の実現に向けて、新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、総排出量の削減、ごみの減量及びリサイクル率の向上という目標を目指して、環境区民が一丸となって、リデュースの推進、更なる資源化の推進及び分別の徹底等を進める。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	25年度	26年度	
環境配慮活動の推進[07-01]	重点的に推進	重点的に推進	環境負荷軽減に向けた取組など、環境先進都市を目指す荒川区にとって重要性は高い。
地域の健康と安全の確保[07-02]	継続	継続	区民の身近な暮らしの環境を守るため、健康と安全の確保に努めることは、区の責務である。
資源循環型社会の形成[07-03]	推進	推進	区民、事業者と行政が一体となり、3Rの視点に立った循環型社会の実現を目指す施策を推進する。
ごみの適正処理の推進[07-04]	推進	推進	区民の生活環境の保全、快適な生活の確保に向け、廃棄物について、適正かつ安定的に処理する。